公民館のあり方（案）パブリックコメントにおける、意見及び回答

　公民館のあり方（案）につきまして貴重な意見をいただきました。この「意見の内容」に加えて、「町の考え方」を検討しましたので、以下のとおり回答いたします。

区分	町民からの意見（要約）	回答
職員の増員について	１．現状のままで公民館の事業運営ならば、１名の増員が必要とは考えられない。 ２．増員するならその根拠が必要。これこれ、こういう事業を実施し活性化したいので、職員が必要、要は現在の公民活動にプラスアルファがないと増員する意味がない。現状のままで職員を増員してもその効果は期待できない。町長の考える活性化にはつながらないのでは？	主事２人体制を基本とし、公民館活動を強化していくことを計画しています。具体的には、地域性に強い影響を受ける社会教育業務を行うための相談体制の更なる充実や業務の推進を行うとともに、新たに公民館を核とした地域づくりを行うための地域振興及び自治振興業務を担ってもらうことによる業務量の増加に伴い、主事１名の増員を行い、地域づくりを推進したいと考えています。 　また、地域づくりを担うのは、そこに住む住民の皆様であり、公民館の役割はそのように動ける人を育てることだと考えます。地域づくり・人づくりの進め方は各地域で違い、それを地域住民の皆様が公民館と一緒になって考えていくことが大切であり、今後、どのような取り組みをしていくかは、これからの各地域において、検討を進めていく必要があると考えています。
提案について	提案①　第１段階　統括コーディネーターと公民館事業の素案づくり 提案②　第２段階　提案と嘱託職員の配置決定（３年間のサイクル） 提案③　第３段階　嘱託職員の配置により事業の実施 提案④　第４段階　３年間サイクルで振返りと新たな提案へ	提案①については、素案で示したとおり、統括コーディネーターを長期間の専属配置を行い、公民館に対し指導や助言を行う体制を構築していきたいと考えています。また、第２次まちづくり計画に基づき「協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり」を目指し、令和２年度より配置を行う予定としてい

		る統括コーディネーターと協議を行いながら、各公民館においてワークショップなどにより住民との協働を行い、地域の特性を生かした事業案を作成していきたいと考えています。 　また、提案②～④においても、令和２年度の活動内容を基に、統括コーディネーター及び各公民館、住民の方と協議を行いながら進めていきたいと考えていますので、今後の事業実施に向け、参考にさせていただきます。